

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	下妻市	国調人口(H17.10.1現在)	46,435人
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	298人

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.59 (H18)	標準財政規模(百万円)	9,552
実質公債費比率 (%)	19.5 (H19)	地方債現在高(百万円)	28,109
経常収支比率 (%)	96.6 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	15,402
実質収支比率 (%)	5.6	うち公営企業債現在高(百万円)	12,707
		積立金現在高(百万円)	1,570

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成18年1月1日] ・組織機構の簡素合理化による行政の効率化 ・定員適正化計画に基づく職員数の削減 ・適正な昇給運用等による給与の適正化 ・全庁的な取り組みによる市税等の徴収強化 ・補助金等の整理合理化

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る下妻市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19～23年度
既存計画との関係	下妻市行財政集中改革プラン（H17～21）、公債費負担適正化計画（H18～24）
公表の方法等	広報・ホームページへの掲載及び議会への報告
基本方針	<p>当市では、財政基盤が極めて脆弱であることから、さらなる行財政改革を行う必要がある。このため本計画において、今後実施する行財政改革の内容を定め、これを実行し、さらに、繰上償還効果による公債費の抑制により、財政基盤の強化を図ることを目標とする。</p>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	31	99	37	167
	補償金免除額	3	18	5	26
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	12	6	13	31
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	28	21		49

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	義務教育施設整備事業			12,026	12,026
	一般公共事業	11,181	10,841		22,022
	公営住宅建設事業	13,558	58,254		71,812
小 計 (A)		24,739	69,095	12,026	105,860
出一般 債等計	上水道事業出資債	6,215	29,834	24,718	60,767
小 計 (B)		6,215	29,834	24,718	60,767
合 計 (A)+(B)		30,954	98,929	36,744	166,627

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	義務教育施設整備事業	10,248		12,765	23,013
	地域改善対策特定事業	2,177	578		2,755
	一般単独事業（一般事業）		5,841		5,841
小 計 (A)		12,425	6,419	12,765	31,609
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		12,425	6,419	12,765	31,609

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	臨時地方道整備事業	16,333	20,307		36,640
小 計 (A)		16,333	20,307		36,640
出一般 債等計	上水道事業出資債	11,527			11,527
小 計 (B)		11,527			11,527
合 計 (A)+(B)		27,860	20,307		48,167

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市は、茨城県西部に位置する人口47千人足らずの小規模市である。基幹産業もなく、市税収入などの自主財源が乏しいことから、地方交付税をはじめとする依存財源の占める割合が大きい。財政力指数は、平成17年度が0.55、18年度が0.59と類似団体を若干上回っているが、経常収支比率は、平成17年度が99.7%、18年度は96.6%と財政構造は弾力性を失い、実質公債費比率も、18年度が19.3%、19年度が19.5%と、起債許可団体となっており、類似団体と比較しても、極めて厳しい状況にある。今後も、地方交付税の削減が予想される中で、財政基盤の強化を目指し、財政の健全化に努めなければならない。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 税収入の確保</p> <p>市財源の核となる市税等の収入は、地方の景気回復の遅れや急速な高齢化等により、厳しい状況にある。さらに、税源移譲により、市税収入の占める割合は高くなっており、税収の確保はますます重要になっている。</p> <p>課 題 ② 財政構造の硬直化の解消</p> <p>本市の経常収支比率は極めて高く、財政構造は弾力性を失い、新たな行政ニーズに適切に対応できない状況である。そのため、一層の歳入確保と経常経費の削減が必要である。</p> <p>課 題 ③ 公債費負担の適正化</p> <p>平成18年度決算における本市の実質公債費比率は19.5%と、起債許可団体となっている。将来的な市民負担を軽減するためにも、適正な水準まで比率を下げる必要がある。</p> <p>課 題 ④ 一部事務組合への負担金の適正化</p> <p>生活関連施設整備が遅れていたため、一部事務組合により建設時期を同じくして整備したが、それらの事業の地方債の償還が多額となっている。このため、実質公債費比率を押し上げているが、一部事務組合に対する運営費や公債費の負担金を抑制する必要がある。</p> <p>課 題 ⑤ 給与水準・定員管理の適正化</p> <p>本市における給与水準及び定員数は、適正な状況に改善されてきたが、財政の健全化のためには、適正な給与水準を維持するとともに、一層の職員数の削減が必要である。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	4,866	4,657	4,678	4,794	4,915	5,346	5,440	5,400	5,510	5,510
地方譲与税	834	903	1,062	1,106	1,325	974	976	976	976	976
地方特例交付金	161	155	150	146	116	55	25	25	25	25
地方交付税	4,747	4,375	3,977	3,875	3,900	3,705	3,930	3,745	3,600	3,600
小計(一般財源計)	10,608	10,090	9,867	9,921	10,256	10,080	10,371	10,146	10,111	10,111
分担金・負担金	220	205	152	173	142	178	178	178	178	178
使用料・手数料	204	190	179	170	182	176	176	176	176	176
国庫支出金	786	928	1,003	961	937	1,059	899	895	1,010	1,020
うち普通建設事業に係るもの	59	10	18	129	198	211	65	60	155	178
都道府県支出金	676	719	664	847	788	772	772	771	770	770
うち普通建設事業に係るもの	190	198	169	210	119	115	115	115	115	115
財産収入	16	97	40	86	26	31	18	18	5	5
寄附金	1	1	11	100	2	1	1	1	1	1
繰入金	577	894	1,140	795	260	309	211	328	288	190
繰越金	601	476	687	773	738	587	401	314	233	318
諸収入	345	427	391	312	330	164	202	202	202	202
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三妙からの貸付金返済額										
地方債	1,036	1,376	1,240	1,126	1,155	1,397	1,610	1,185	1,696	1,641
特別区財政調整交付金										
歳入合計	15,070	15,403	15,374	15,264	14,816	14,754	14,839	14,214	14,670	14,612
人件費 a	2,963	2,950	2,892	2,930	2,821	2,727	2,610	2,560	2,548	2,535
うち職員給	1,982	1,956	1,921	1,882	1,814	1,753	1,678	1,646	1,638	1,630
物件費 b	2,130	2,143	2,044	2,018	1,757	1,757	1,757	1,757	1,750	1,733
維持補修費 c	86	69	65	61	55	55	55	55	50	50
a + b + c = d	5,179	5,162	5,001	5,009	4,633	4,539	4,422	4,372	4,348	4,318
扶助費	1,299	1,497	1,642	1,654	1,815	2,024	2,020	2,030	2,030	2,030
補助費等	3,216	3,184	3,127	2,957	2,987	2,957	2,862	2,834	2,715	2,519
うち公営企業(法適)に対するもの	343	334	314	215	225	189	179	164	115	110
普通建設事業費	1,760	1,485	1,455	1,480	1,233	1,355	1,665	1,295	1,950	1,765
うち補助事業費	370	226	170	372	435	526	130	120	295	356
うち単独事業費	1,390	1,259	1,285	1,108	798	829	1,535	1,175	1,655	1,409
災害復旧事業費										
失業対策事業費										
公債費	1,610	1,656	1,640	1,763	1,686	1,761	1,836	1,697	1,590	1,597
うち元金償還分	1,151	1,238	1,257	1,424	1,367	1,459	1,553	1,425	1,343	1,382
積立金	188	164	209	98	466	289	287	310	266	246
貸付金	30	32	40	23	45	33	33	33	33	33
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三妙への貸付金										
繰出金	1,312	1,536	1,487	1,542	1,364	1,395	1,400	1,410	1,420	1,420
うち公営企業(法非適)に対するもの	433	437	365	416	291	369	360	351	342	333
その他										
歳出合計	14,594	14,716	14,601	14,526	14,229	14,353	14,525	13,981	14,352	13,928

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	476	687	773	738	587	401	314	233	318	684
実質収支	388	626	740	691	532	365	286	212	289	622
標準財政規模	10,277	9,492	9,411	9,455	9,552	9,613	9,900	9,674	9,640	9,640
財政力指数	0.520	0.524	0.538	0.554	0.589	0.618	0.642	0.647	0.647	0.647
実質赤字比率 (%)	3.8	6.6	7.9	7.3	5.6	3.8	2.9	2.2	3.0	6.5
経常収支比率 (%)	92.9	94.6	97.4	99.7	96.6	95.0	94.5	94.0	93.5	93.0
実質公債費比率 (%)	—	—	—	19.3	19.5	19.5	19.1	18.5	18.0	17.1
地方債現在高	15,794	15,931	15,913	15,615	15,402	15,340	15,397	15,157	15,510	15,769
積立金現在高	2,821	2,139	1,532	1,178	1,570	1,787	1,867	1,849	1,827	1,885
財政調整基金	854	453	455	336	484	485	395	205	105	105
減債基金	219	170	159	159	159	147	118	88	58	28
その他特定目的基金	1,748	1,516	918	683	927	1,155	1,354	1,556	1,664	1,752

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	合併に伴い、行政組織機構を簡素合理化し行政の効率化を図った。また、定員適正化計画に基づき職員数を削減するとともに、適正な昇給運用等により給与の適正化を図った。さらに、全庁的な取組みにより市税等の徴収強化を図り自主財源の確保に努め、重複している補助金の整理合理化に努めた。(課題①、②、⑤)
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>集中改革プランにおいては、基準日(平成17年4月1日)の職員数375名に対し、23名、6.13%の減を目標としている。最終年度の目標職員数(平成22年4月1日職員数)は、352名。当市では、平成17年度から19年度の職員の新規採用を控えたことにより、平成19年4月1日の職員数は、351名で、すでに集中改革プランの目標値を達成しているが、今後も、定員適正化計画に基づき、削減を実施していく。下妻市定員適正化計画は、前期5年(集中改革プランの計画期間にあわせ平成17年4月1日から平成22年4月1日)、後期5年(平成22年4月1日から平成27年4月1日)とし、集中改革プランの計画期間後もさらに職員数の削減を進めることにしている。(課題⑤)</p> <p>※改善額の積算根拠=計画期間中の各年度における職員数の削減及び勤労手当の一律削減による人件費の削減額を、平成18年度と比較して算出した。(改善額725百万円)</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>当市においては、これまでも、特殊勤務手当の見直し(平成16年度)や退職時特別昇給の段階的な是正(平成17年度)を行い、給与制度の適正な運用に努めてきた。また、独自の給与削減措置として、平成17年度は、給料の3%カットを行い、人件費の抑制を図ってきた。さらに、国家公務員の給与構造改革をふまえ、国に準じた給与構造の見直しを実施し、平成18年4月より適用した。この見直しにより、国の最高号俸を超える号給を廃止したほか、高齢者層の昇給抑制措置の導入、退職時特昇を廃止した。</p> <p>給与構造改革では、平均4.8%の給料引下げとなったが、現給保障制度により実質的な人件費削減効果が少ないため、独自の削減措置を継続することとし、平成18年度から、給料の3%カットに替えて、勤労手当の0.2月分カットを実施している。なお、給与構造改革により導入された地域手当については、国家公務員の支給地域となっていないため、当市では支給していない。(課題⑤)</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<p>技能労務職員の給料については、給与構造の見直しにあわせて、それまでの市独自給料表を、国の行政職俸給表(二)に準拠した内容に改正した。</p> <p>技能労務職員は、現在職員数10名で、これまでも採用を控えてきたが、今後も、嘱託職員での対応や業務の民間委託なども検討し、退職職員の補充をしない考えである。また、平成20年3月までに「技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組み方針」を策定し、公表する。(課題⑤)</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	給与構造の見直しにあわせて、平成18年4月に退職時特昇を廃止した。(課題⑤)
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>本市独自の福利厚生事業については、職員の互助組織である下妻市職員共済会が実施しているが、その費用は、職員の会費、市の補助金があてられている。平成17年度の市町村合併により、職員数が増加したが、経費負担の増加を抑えるため補助金の額を据え置きとした。また、会費のみで運営する事業、補助金をあてる事業を整理し、福利厚生事業の適正な実施に努めているところである。福利厚生事業の今後のあり方については、事業の実施方法や職員互助会への公費の支出等について、他市の状況等を参考に見直しを行っていく考えである。また、福利厚生事業の公表については、平成20年3月までに実施する予定である。(課題⑤)</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 物件費の削減	<p>現在までも、臨時職員等の削減、事業委託の見直し、施設管理委託料の削減等で物件費を削減してきたが、今後も、財政健全化計画に基づき、すべての面において、徹底した経費の削減を実施する。(課題②)</p> <p>※改善額の算出根拠=行政管理経費をⅢ表における物件費+維持補修費とし、各年度における経費削減額を平成18年度と比較して算出した。(改善額41百万円)</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	現在、市内9施設において、指定管理者制度を活用しているが、今後も、業務内容を精査し、民間に委託することが可能な事務については、民間委託を推進していく。(課題②)

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	市税等の徴収率の向上対策としては、全庁的な取組みとして滞納対策を強化するとともに、自主納税の見込みがない滞納者に対しては、財産調査を行い差押等により、強制徴収を実施する。また、納税者の納付機会を拡大し利便性を図るため、コンビニ収納を導入する。市で保有している遊休地等のうち、利用可能財産については、積極的に処分していく。（課題①） ※改善額の積算根拠＝市税の徴収率を現行の90.2から92.5%まで引き上げることによる各年度の増額分を、平成18年度と比較して算出した。（改善額2,631千円）
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	第三セクターの「株式会社ふれあい下妻」では、経費面において、繁閑に合わせた人員配置に工夫し、人件費を最小限に抑えるよう取り組んでいる。また、光熱水費等の経費節減を行い、今後も、市に負担が強いられることのないように、経営の安定化を図っていく。（課題②）
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	市の広報に掲載するほか、総務省通知「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づき、市のホームページで公表している。平成19年度の状況については、平成20年3月に公表する。（課題⑤）
◇ 財政情報の開示	「財政事情書の作成及び公表に関する条例」に基づき、毎年2回、5月と11月に、市広報により公表している。（課題②）
○ 公会計の整備	今後、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表について、平成21年度までに、作成に必要な情報の開示が出来るように取り組む。（課題②）
○ 行政評価の導入	現在、行政評価導入の検討をしており、平成20年度にシステムの構築と試行、21年度に実施を予定している。（課題②）
7 その他	一部事務組合で予定している最終処分場拡張事業について実施年度を延期し、負担金の抑制を図る。上下水道事業については、適正な料金設定の検討及び加入率の向上や料金等の滞納対策の強化により、公営企業の経営の健全化を図るとともに、繰出金の抑制を図る。（課題③、④） ※改善額の積算根拠＝下水道事業への繰出額について、経営の健全化による各年度の繰出金削減額を平成18年度と比較して算出した。（改善額2百万円）

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

